

# JIS

## 転がり軸受—公差—第 1 部：用語及び定義

JIS B 1515-1 : 2006

(ISO 1132-1 : 2000)

(JBIA)

平成 18 年 9 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 機械要素技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 園 成 夫	東京電機大学
(委員)	相 羽 繁 生	社団法人日本ばね工業会
	大 山 忠 一	社団法人日本バルブ工業会
	桑 田 浩 志	財団法人日本規格協会
	小 林 正 彦	社団法人日本工作機械工業会
	佐々木 信 也	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 勝 良	社団法人日本ベアリング工業会
	土 屋 孝 夫	社団法人自動車技術会
	飛弾野 文 英	日本工具工業会
	丸 山 一 男	工学院大学
	望 月 正 紀	社団法人日本ねじ工業協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 18.9.20

官 報 公 示：平成 18.9.20

原 案 作 成 者：社団法人日本ベアリング工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3433-0926)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：機械要素技術専門委員会 (委員長 大園 成夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本ベアリング工業会 (JBIA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 1515** : 1988 は廃止され、この規格及び **JIS B 1515-2** に置き換えられる。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

**JIS B 1515-1** には、次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) 直径に関する実測寸法及び許容値の補足説明

**JIS B 1515** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS B 1515-1** 第 1 部 : 用語及び定義

**JIS B 1515-2** 第 2 部 : 検証の原則及び方法

## 目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 一般	1
4. 軸, 方向, 平面, 位置及び表面	2
5. 主要寸法	3
5.1 内径	3
5.2 外径	5
5.3 幅及び高さ	7
5.4 軌道輪の面取寸法	10
6. 幾何特性	10
6.1 形状	10
6.2 軌道の平行度	10
6.3 面の直角度	11
6.4 厚さ不同	12
7. 振れ	12
7.1 ラジアル振れ	12
7.2 アキシアル振れ	13
8. 内部すきま	15
8.1 ラジアルすきま	15
8.2 アキシアルすきま	16
附属書 A (参考) 直径に関する実測寸法及び許容値の補足説明	17
解 説	20
索 引	23

## 転がり軸受—公差—第 1 部：用語及び定義

## Rolling bearings—Tolerances—Part 1 : Terms and definitions

**序文** この規格は、2000 年に第 1 版として発行された ISO 1132-1, Rolling bearings—Tolerances—Part 1 : Terms and definitions を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

**1. 適用範囲** この規格は、転がり軸受の主要寸法の公差、幾何特性、振れ及び内部すきまに関する用語、定義及び量記号について規定する。

**備考1.** JIS B 0104 (転がり軸受用語) に転がり軸受全般にわたる用語を規定している。

**2.** この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 1132-1 : 2000, Rolling bearings—Tolerances—Part 1 : Terms and definitions (IDT)

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

**JIS B 0026** 製図—寸法及び公差の表示方式—非剛性部品

**備考** ISO 10579 : 1993, Technical drawings—Dimensioning and tolerancing—Non-rigid parts が、この規格と一致している。

**JIS B 0104** 転がり軸受用語

**備考** ISO 5593 : 1997, Rolling bearings—Vocabulary からの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

**JIS B 0401-1** 寸法公差及びはめあいの方式—第 1 部：公差、寸法差及びはめあいの基礎

**備考** ISO 286-1 : 1988, ISO system of limits and fits—Part 1: Bases of tolerances, deviations and fits が、この規格と一致している。

ISO 1, Geometrical Product Specifications (GPS) — Standard reference temperature for geometrical product specification and verification

**3. 一般** 転がり軸受の主要寸法の許容差、許容値、幾何特性、振れ及び内部すきまに関する一般事項は、次による。

**a)** 軸受又は軸受部品の主要寸法は、ISO 1 に基づく測定温度 20 °C において、軸受部品に測定荷重を含む外部応力及び部品自身の自重の影響がない状態で、適用される許容差及び許容値から外れてはならない。